第44回通常総代会発言（要旨）

保健生協のメインテーマは健康づくり

大森糀谷支部
亀田やすみ 総代

皆さんは城南保健生協の組合員だけれど、1年に1回でも活動に参加していますか？　例えば、少しでも健康になるためにがんばっている、班会やサークル活動をしている、毎年、春の健康のバスハイクには参加しているなど、自分の得意なことに参加されていますか？

城南保健生協では毎年、〝わくわくヘルスチャレンジ〟を開催しています。最近、その参加人数が減ってきています。参加者が100人を超える年もありましたが、昨年度は40人でした。

やはり保健生協は自分自身の健康づくりがメインテーマになります。皆さんで声を掛け合って一人でも多くの方にわくわくヘルスチャレンジに取り組んでもらいたいと思います。生協の組合員として1年に1回は自分の健康づくりに参加してほしいです。

日本人の寿命は女性も男性も伸びています。しかし、健康寿命を延ばさないと、介護を受ける期間が延びてしまいます。そのためにも、健康づくりの活動をすすめていきたいです。今、東京の生協全体で、この〝わくわくヘルスチャレンジ〟をいっしょに取り組もうという動きが出てきています。健康づくりのために組合員のみなさん、ヘルスチャレンジに参加して、仲間の健康づくりをすすめましょう。

毎回大盛況の大森東しあわせ食堂

三ツ木診療所
諏佐　史枝 総代

大森東しあわせ食堂は、2016年12月の第1回開催から2年半が過ぎました。

当初の参加は職員や顔見知りの子どもが10人前後、現在はほぼ地域の子どもたちが40人前後、大人も合わせると60～70人の参加者で毎回大盛況です。

食堂は、ただ食事の提供だけでなく子どもたちが参加しやすいようにイベント要素をとり入れています。食事は季節のものを提供しており、毎回メニューが違います。食事作りは元職員や組合員さんが担当してくれています。

参加者の年齢構成は、当初は3～5歳が多く、小学生は数えるほどでしたが、現在は増えてきました。子どもたちは「今日は子ども食堂だよね」と楽しみにしてくれています。

大田区内に10数か所ある子ども食堂の中で唯一、無料で食事を提供しています。運営費はカンパと東京都子ども食堂助成金制度で賄っています。

開催して見えてきたことは、困難を抱えている子どもだけに限定してつながることは難しいこと、逆に続けていくことでいろいろな人たちとつながっていけることなどです。

よろずなんでも相談―事例を解決するために

馬込・山王支部
前沢淑子 常務理事

よろずなんでも相談は大森中診療所とゆたか診療所で、無料で行っています。毎月30件くらいの相談を受けていて、年齢は30～90代までさまざまです。相談内容は医療・介護のことが一番多いですが、最近は遺産相続やお墓、家族間でのトラブルも増えています。相談に来る方で30分くらいお話をされて、「話を聞いてもらえてホッとしました」と帰られる方もいます。

よろず相談では弁護士相談も行っています。また大田では成年後見専門相談もあります。

私たち相談員は連携しながら相談内容を可視化していく、そして今ある制度につなげていく、そして解決するために力を合わせています。なかなか解決できない事例もありますが、あきらめずに時間をかけてやっています。

さらに、大田病院などの協力医療機関や生活と健康を守る会などの力も借りながら進めていきます。私たちのネットワークがさまざまな事例を解決する大きな力になっています。

大田歯科での仲間増やしの取り組み

三ツ木診療所歯科
小林　千夏 理事

大田歯科では、2018年度仲間増やしの目標を達成することができました。どんなことをしたかというと、まず、診療所内に加入のお願いを掲示、加入していない職員への声かけ、さらに、往診チームでは歯科医師が率先して患者さんへの声かけを行いました。やはり医師からの訴えは大きな力を発揮します。患者さんからは、「ひとり暮らしで外に出かける機会がないから、こういったものがあるといいね」という声が聞けました。この時、往診の患者さんはなかなか外出することができないので、生協に加入すると、「城南の保健」が届くこと以外で何かおすすめできるようなことの必要性を感じました。

組合員になることのメリットは、加入することで、拠り所が一つできることが大きいのではないかと思います。何かがもらえるということではないですが、相談できたり、困ったときにここに行けばいいというものが一つあることが大事です。地域で健康や生活を守る、城南保健生協がずっと行ってきたことがますます必要になる。これからは加入してくれた方に、入ってくれてよかっただけではなく、地域の主人公としてどういう風に活動に参加してもらえるか、生協をこう利用するといいということを、一人の主役としてサポートできればと思います。

処方箋枚数の減少と薬価ダウンの影響

ゆたか調剤薬局
波多野重紀 理事

ゆたか調剤薬局の処方箋枚数は、ゆたか診療所の患者さんのものが約8割を占めます。月に1300～1400枚くらい受けています。診療報酬は2年ごとに改定され、前回改定の平成30年4月で実質マイナス1・65%の改定となり薬価は減少となっています。今後、2025年問題を見込んで、医薬品費を抑える方向へと動いていて、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の促進も行われています。

薬の代金は下がっていますが、薬局の収益は伸びず経営はとても厳しい状況になってきました。さらに診療所の処方箋は長期へと進む中、患者減と処方箋枚数の減少が続いて、先月は開局以来過去最低の月の処方箋枚数1401枚という結果でした。

後発医薬品は、従来品と成分は変わりませんが、薬の値段が3～5割安くなっています。処方箋枚数の減少と後発医薬品使用率の増加にともなって2018年度の収益が伸びない状況になっています。

さまざまなケースに対応できるように

すずらん大森中
江口　雅人 理事

昨年度、すずらん・ゆたかは黒字を確保したものの、大森中、馬込営業所は赤字となりました。

新規利用者は毎月数名おり、ケアマネジャーとの関係は良好で、ここ数年間を通してみても、利用者数は毎年増加しています。また、大田区総合事業を撤退する事業所からのサービスの移行で、今まで関わりのなかった事業所からの依頼もあり、他社との幅を広げてきました。

離職率の高い介護業界ですが、すずらんでは定着率が非常に高く、事業所内では利用者さんの情報交換をまめに行い、風通しの良い職場です。ただヘルパーの高齢化・人手不足は深刻です。これはすずらんだけではなく、全国的にどの事業所にもいえることでしょう。

すずらんでは、ヘルパーがある程度一人で仕事ができるようになるまでベテランと同行訪問をしていきます。すずらんは安心して働ける職場なので、お知り合いで働きたいと思う方がいたらご紹介いただければと思います。

さまざまなケースに対応できる職員育成、質の向上をし、重度の利用者さんに対応できる職員を増やして、収益増を図っていきます。

イベントや行事への参加で楽しく暮らしています

虹の家みちづかか
佐藤　和章 総代

虹の家みちづかには、9人が共同生活をしています。みちづかにはボランティアで来所される方が多く、ちぎり絵やお茶会、しの笛やアコーディオンの演奏会など、毎月イベントがあり入居者さんもたいへんよろこんでいます。その他にも春はお花見、夏にはウナギに花火鑑賞、秋には入居者さんとそのご家族も参加しての運動会、冬にはクリスマス会と施設内での行事にも力を入れています。また城南文化祭や南部音楽フェスティバルへ参加して、歌声を披露しています。交流のある保育園の文化祭にちぎり絵を出展したりして、入居者さんが活躍できる行事に積極的に参加しています。

職員研修にも力を入れており、虹の家しおかぜとの合同学習会、近隣の他社グループホームとの合同事例検討会を開催しています。今後も学習会や大田区の研修などに参加し、日々の支援に生かせるように学んでいきます。

役員変更

今年度は改選期ではありませんが、理事の任務変更による退任とそれにともなう選出がありました。新任理事2名を含め全体で39名の理事と3名の監事となります。

退任理事　保坂　泰樹
新任理事　高野　祐子（大田歯科）・金子　悦子（六郷支部）

増資のご案内

- 城南保健生協では健康なまちづくりのために、健康増進活動をより充実させていきます。ぜひ、増資にご協力お願いします。
- 「増資（1口＝1000円）」は、プラスしてお金を預けていただくシステムです。
- 皆さまからお預かりした出資金・増資は、生活協同組合法にもとづき、生協の運動、事業を行っていく上での運営資金となります。
- 出資金・増資に利息は付きませんが、生協を脱退するときには返却されます。

お手続きの方法：城南保健生協本部事務所に直接ご連絡いただくか、生協理事や支部役員、協力医療機関を通してお手続きください。ご不明な点は生協本部（3762－0266）まで。

事務局からのお知らせ

① お引っ越しなどで、住所の変更がありましたら、生協本部まで連絡をお願いします。

② 城南保健生協を脱会、または減資するには、死亡の場合を除き、4月1日～12月31日までに申請をお願いします。また、申請がありました減資、脱会による返金は年度末終了後、4月の返金となります（生協法第19条第1項及び定款10条第1項の規定により、1月～3月の期間は申請できません）。